

道路の除雪作業にご協力を!

本格的な降雪期を迎え、国・県・町では降雪時に車の通行を確保するため、道路の除雪作業を行います。

除雪作業がスムーズに行えますように、皆様のご理解とご協力をお願いします。

 路上駐車は絶対にしないでください

たった1台の路上駐車のために、除雪ができなかったり、除雪作業が遅れることがあります。また、救急車や消防車などの緊急自動車の通行を妨げることにもなります。

 道路に雪を出さないでください

除雪車が通った後の道路脇に残った雪を道路に出すと、交通障害や夜間の路面凍結など、交通事故の原因になることがあります。

 玄関前の雪処理は各家庭・地域でお願いします

除雪車が通った後、玄関前や道路の出入り口には除雪作業により押し寄せられた雪が残りますが、これらの雪の処理は、各家庭・地域の皆さんでお願いします。

 障害物は撤去してください

車庫の前や車道のふちに置いてある鉄板や木材などは、除雪車を破損させたり、除雪作業を妨げたりするので取り除いてください。(道路部分に無許可で置いてあるものは、破損しても補償できません)

 早朝、深夜の除雪作業にご理解ください

早朝や深夜の除雪作業は、除雪車のエンジン音や振動でご迷惑をおかけしますが、ご理解ください。

問い合わせ先 地域整備課 ☎73-1566



高齢者医療制度の見直しについて

「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について以下のとおり取りまとめられ、政府としても実施することとされましたので、その内容をお知らせします。

なお、今後、正式に内容が固まった段階で改めてお知らせします。

◎70～74歳の方の医療費の窓口負担について

平成20年4月から平成21年3月までの1年間窓口負担が1割に据え置かれます。

(注1) 3割負担をいただいている方は除きます。

(注2) 昨年の制度改正では、70～74歳の方の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

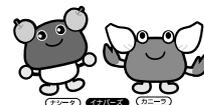
問い合わせ先 住民生活課住民係 ☎73-1415

2009鳥取・因幡の祭典 「因幡観光案内処(仮称)」募集

因幡地域を訪れる観光客のみなさんを温かく迎えるために、パンフレット配布、観光情報提供、道案内などをしていただくお店を募集します(平成20年4月から業務開始予定)。

対象者: 宿泊施設、飲食店、コンビニエンスストア、ガソリンスタンドなど

募集期限: 平成20年1月31日(木)



2009鳥取・因幡の祭典実行委員会事務局
問い合わせ先 (吉方温泉3丁目文化センター内) ☎27-8003

有料広告

美しい日本をご一緒に!

庭木の お手入れ致します
格安料金。(一人、一日、1万2千円)
1本でも、高い所だけでも OK
(電) **0120-960-344**
岩美町河崎199-1
えいたい いわみ てん
永代 岩美店

広報「いわみ」に広告
(有料)を募集します。
【問い合わせ先】
自立推進課
☎73-11412

守ろう! 確かめよう! この最低賃金

鳥取県 最低賃金

最低賃金額 **1時間 621円**

(平成19年10月21日発効)

【問い合わせ先】鳥取労働局労働基準部賃金室
☎29-1705